

(6) 上位計画、関連計画

①第5次上里町総合振興計画

- ・計画期間 平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）
- ・後期計画 令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）
- ・将来像 「ひと・まち・自然が共に輝く
“ハーモニータウン かみさと”」

基本目標のうちの一つ「都市基盤の充実」を達成するための取組として、「持続可能な地域公共交通の整備」が挙げられている。町の現状にあった地域公共交通ネットワークの形成に努め、利便性を向上させつつ、持続可能な地域公共交通を実現させることをめざすことが示されている。



出典：上里町「第5次上里町総合振興計画」

Ⅲ 基本計画

基本理念2 快適で安全なまち

基本目標6

都市基盤の充実

関連するSDGs



目標とする姿

生活の基盤として持続可能な都市が実現し、住民が快適に生活しています。

基本方針

- 道路・橋りょうの整備・改良と長寿命化を推進します。
- 優良農地の保全との調和、無秩序な乱開発の防止に努めながら、人々が快適に生活し、豊かな交流が育まれるよう、都市基盤の充実に努めます。
- **公共交通の確保・充実に努めます。**
- 安全で快適な歩行空間の整備に努めます。

数値目標

指標名	基準値	目標値	備考
	令和2年度	令和8年度	
児玉工業団地アクセス道路整備率	20%	100% (令和6年度)	総合戦略の目標
橋りょうの点検	—	全件実施 (129橋)	
町営公共交通年間利用者数	11,781人	22,300人 (令和6年度)	総合戦略の目標

現状と課題

- 本町では、県の児玉都市計画のもと、住居系、商業系、工業系などに区分された用途地域への適正な土地利用の誘導、開発行為指導要綱に基づく無秩序な開発の抑制など、定住と経済活動の基本となる都市基盤の充実に努めてきました。今後も、都市計画手法を活用しながら計画的な土地利用を進めていくことが求められます。
- 上里スマートインターチェンジを地域の活性化につなげるため、これまで産業団地の開発・分譲を完了し、さらに新たな交流の拠点となる「このはなパーク上里」や、アクセス道路の整備も進めています。
- 都市計画道路のうち、長期間事業未着手となっている路線については、個々の路線の必要性を再検討し、見直しすることが求められています。

出典：上里町「第5次上里町総合振興計画」

- 道路・橋りょうについては、予防保全型の維持管理をめざす上里町橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。本町は、交通事故の防止が重要課題であり、国・県と連携しながら、また、地域住民の協力を得ながら、狭あい区間の解消や歩道の設置など、道路整備を引き続き進めていくことが求められます。
- JR高崎線、路線バス、コミュニティバスなどの公共交通については、通勤・通学・買い物・通院などに不可欠であることから、今後も、地域住民のニーズを把握し、利便性向上に努めていくことが求められます。
- アンケート調査結果から、「都市基盤の充実」は、満足度が低く、重要度が高い施策となっており、重点的に取組を進めていくことが求められています。

具体的な取組

施策項目 6-1

道路・橋りょうの整備・維持管理

(総合戦略基本目標 1-(1)-① - ア、4-(4)-②イ)

国道 17 号本庄道路をはじめ、本町の主要交通軸を形成する国・県道の円滑な整備・改良を促進するとともに、町道についても、防災活動拠点や駅・国道・県道・上里スマートインターチェンジ等へのアクセスを確保するため、幹線道路の整備を計画的に進めます。また、身近な生活道路の整備等を継続的に推進するとともに、適切な管理により道路機能の維持に努めます。

橋りょうについては、国・県道の橋りょうの安全性の確保を促進するほか、上里町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道の橋りょうの予防保全型の修繕を進めます。

〔主な取組・事業〕

- ◆ 拠点間のアクセス道路整備
- ◆ 生活道路整備
- ◆ 道路・橋りょう維持補修

施策項目 6-2

都市計画の推進

法規制や県の児玉都市計画、上里町都市計画マスタープラン等に基づき、開発行為指導要綱を適正に運用し、都市計画手法を活用しながら、宅地・産業系施設用地の確保、低・未利用地の有効活用など、土地の適正利用を推進します。

また、上里町立地適正化計画に基づきコンパクトで持続可能な都市構造の形成をめざします。

〔主な取組・事業〕

- ◆ 都市計画マスタープランの推進
- ◆ 開発行為指導要綱に基づく指導
- ◆ 各種都市計画手法の検討

出典：上里町「第 5 次上里町総合振興計画」

Ⅲ 基本計画

基本理念2 快適で安全なまち

施策項目 6-3 持続可能な地域公共交通の整備 (総合戦略基本目標 4-(4))

高齢化の進展による交通制約者の増加が予想されることから、住民の足を確保し、自立した生活を支援する必要があります。本町の現状にあった地域公共交通ネットワークの形成に努め、利便性を向上させつつ、持続可能な地域公共交通を実現させることをめざします。

〔主な取組・事業〕

- ◆上里町コミュニティバス「こむぎっち号」運行事業
- ◆生活バス路線運行支援事業
- ◆高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会への参画
- ◆駅前広場の管理の推進

施策項目 6-4 安全で快適な歩行空間の整備

誰もが安心して利用できるように、安全で快適な歩行空間の整備を推進します。

〔主な取組・事業〕

- ◆安全で快適な歩行空間の整備

住民の役割



- 都市計画・土地利用、道路整備など、まちづくりの検討の機会に、積極的に参画します。
- 道路など公共空間の清掃活動と花や緑の景観づくりに積極的に協力します。
- 環境や人にやさしい公共交通の利用に努めます。



上里町コミュニティバス「こむぎっち号」

出典：上里町「第5次上里町総合振興計画」

②第2期 上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略

・計画期間 令和2年（2020年）～令和6年（2024年）

4つの基本目標が示されており、その一つである「時代の変化に対応し、安心して住らせる地域をつくる」ために、「誰もが住みやすい都市基盤の整備」の中で、町内公共交通の整備が挙げられている。



出典：上里町「第2期 上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

具体的施策として、最適な地域公共交通の整備が挙げられている。

関連する SDGs



(4) 誰もが住みやすい都市基盤の整備

具体的施策	重要業績評価指標 [KPI]	現状 (平成 30 年度)	目標 (令和 6 年度)
①最適な地域公共交通の整備			
<p>少子高齢化の進展による交通弱者の増加が予想されることから、町民の生活の足を確保し、自立した生活を支援する必要があります。このため、現行の地域公共交通をより町の現状に合った形になるよう改善に努め、多くの人が満足できる効率的な地域公共交通の確立を目指します。</p>	町営公共交通年間利用者数	16,300 人	22,300 人
②快適な住環境の整備			
ア. 神保原駅周辺地域整備			
<p>町内唯一の鉄道駅である神保原駅周辺の整備は長年の課題となっています。特に駅の北口については道路整備をはじめとした各種整備が求められており、賑わいのあるまちづくりにむけた取組を推進します。</p>	駅北整備計画策定	—	<p>駅北口の都市計画決定 《進捗報告方法》 計画策定の進捗報告</p>
イ. 道路の拡幅と雨水対策			
<p>町内の道路には歩道が未整備の区間があり、歩行者の安全性が十分に確保できていません。また、雨が降ると水がたまる場所もあるため、三田中通り線の拡幅や雨水対策などを進め、住民の安全確保に努めます。</p>	雨水対策	—	<p>雨水対策計画の事業化 《進捗報告方法》 事業化の進捗報告</p>
② 将来を見据えた土地利用計画の検討			
<p>コンパクトで効率的な市街地の形成を図るため、立地適正化計画に基づき、土地の適正利用を推進します。</p>	立地適正化計画の推進	計画策定 (令和 3 年度)	<p>立地適正化計画の推進 《進捗報告方法》 計画推進の進捗報告</p>

出典：上里町「第2期 上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

③上里町人口ビジョン

・対象期間 令和42年（2060年）

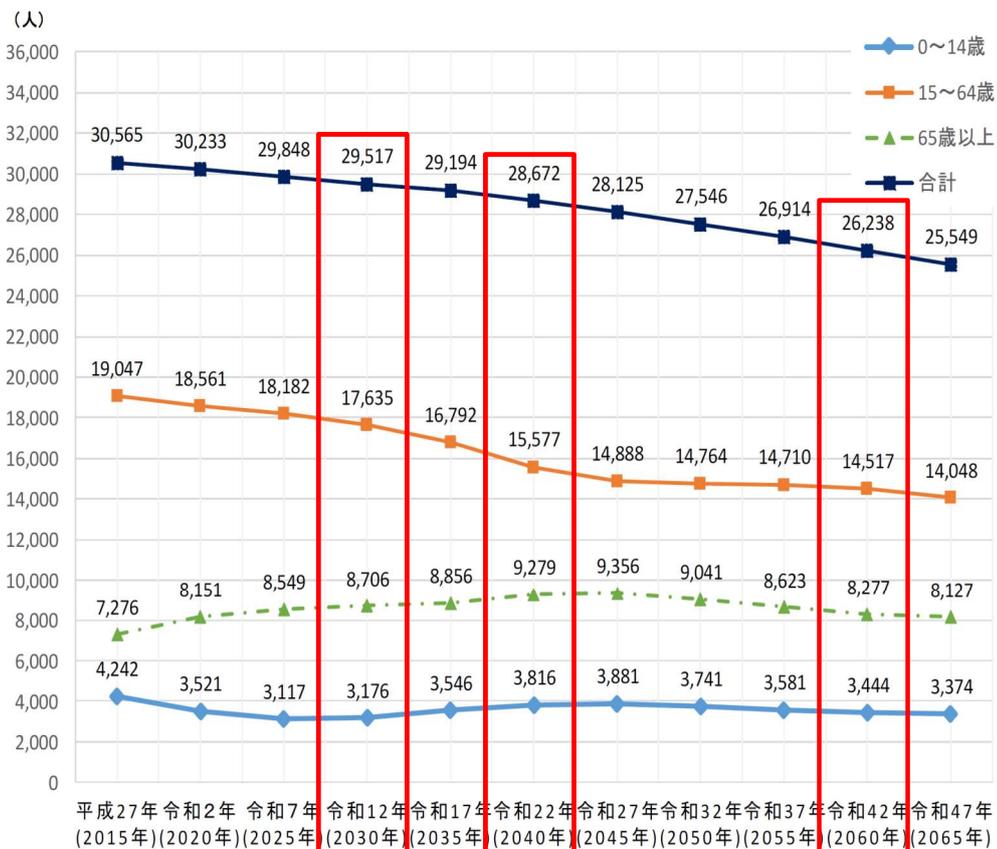
（４） 推計パターン4（上里町独自推計）

この推計パターン4は、合計特殊出生率については令和17年以降国民希望出生率の1.8になるとし、令和2年では直近の実績値にあわせ1.16、その後、令和17年にむけて徐々に上がる設定とし令和7年で1.3、令和12年については、1.55となるように設定しています。

社会移動に関する設定は、移動が均衡する設定となっている他、毎年20代後半及び30代になる年代において転入超過数が50人、5年間で250人になるように設定しています。

この推計では、本町の総人口は令和12年に29,517人、令和22年に28,672人、令和42年に26,238人へと減少する見込みとなっています

図表 3-4 「パターン4(上里町独自推計)」での将来人口



出典：第2期 上里町「上里町人口ビジョン」

④上里町都市計画マスタープラン

- ・計画期間（計画の目標年次） 令和17年（2035年）
- ・都市づくりの基本理念

「ゆとりと成長力に満ちあふれた田園交流都市 かみさと」

都市づくりの目標として5つ示されている。そのなかに「田園に包まれた、自然環境に優しいまちの実現」が挙げられており、「公共交通の利用促進やエネルギーの効率的利用など、環境負担の少ない、自然環境に優しいまちを目指します」と示されている。

目標1：みんなで育てるまちの実現

まちづくりへの住民の参画や、事業者やNPOなど民間活力の導入を促すとともに、住民主体の都市づくりの取り組みを、支援・協力する環境を整えることで、住民・事業者・行政の協働によるまちづくりを目指します。

目標2：ゆとりある生活を感じることができるまちの実現

人口減少や少子高齢化が進むなか、人々の生活様式も多様化しています。本町は豊かな田園環境に恵まれ、市街地では大都市圏に比べると生活空間に“ゆとり”があります。こうした町の個性を活かすとともに、生活に必要な機能も利用しやすい、生活に“ゆとり”を感じることができる、利便性の高いまちの実現を目指します。

目標3：生産空間と生活空間が調和した、活力に満ちた持続可能なまちの実現

上里スマートインターチェンジの供用開始による本町へのアクセス向上効果を活かし、インターチェンジ周辺等への観光・産業機能の集積や、既存工業地における活力の維持・向上、農業や商業の振興により、生産空間と生活空間が調和した、活力に満ちた持続可能なまちを目指します。

目標4：安全で安心して住み続けられるまちの実現

地震や浸水等の自然災害による被害を最小限に抑えるため、防災性の高い都市づくりを進めるとともに、道路や公共施設のバリアフリー化等を進め、誰もが安全に住み続けられるまちを目指します。

また、地域住民と協力して犯罪の起こりにくい地域社会を実現し、安心して暮らせるまちを目指します。

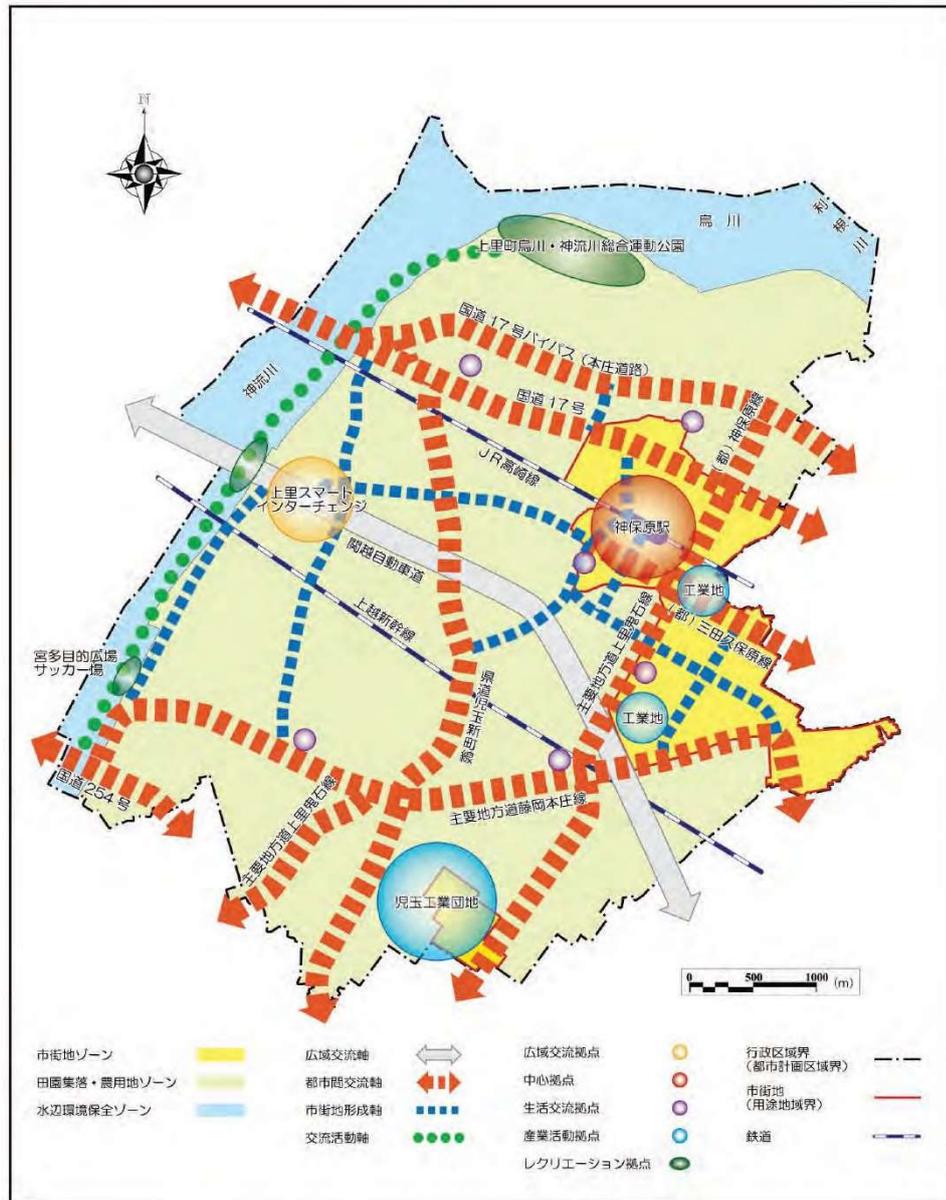
目標5：田園に包まれた、自然環境に優しいまちの実現

集落周辺に広がる田園環境を守り、田園と市街地が調和した潤いと安らぎのあるまちを目指します。

また、公共交通の利用促進やエネルギーの効率的利用など、環境負担の少ない、自然環境に優しいまちを目指します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

コンパクトで効率的な市街地の形成を進めることが示されており、将来の都市構造として、下図のように、神保原駅周辺を「中心拠点」、上里SA周辺を「広域交流拠点」、各公民館周辺を「生活交流拠点」と位置づけている。



図表 13 将来都市構造図

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

公共交通に関する整備指針として、「利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる環境の整備」が示されており、鉄道利用環境の充実、コミュニティバスの充実、高速バス停留所の設置が挙げられている。

(1) 道路交通網の整備方針

① 基本的な考え方

道路整備においては、日常生活を支える生活道路の改善及び維持・管理を図るとともに、都市活動を支える道路網の充実に努めます。

また、子供や高齢者、身体障害者等へ配慮した、すべての人が安心・快適さを感じることができる道路整備を目指します。

公共交通については、利便性向上と自家用車等に頼ることなく誰もが快適に移動できる環境の整備に努めます。

② 整備方針

ア) 都市活動を支える道路網の構築

- ・本町の交通利便性をより高めていくためには、国道、主要地方道、一般県道などの幹線道路によるネットワークの形成が重要となることから、関係機関との調整を図ります。
- ・周辺市町や拠点間との連携、産業活動の支援、災害発生時の防災機能など都市活動を支える様々な機能の強化を図るため、幹線道路等の整備を促進し、交通利便性の高い道路網の構築を図ります。

【都市計画道路】

- ・都市計画道路については、今後の財政状況を踏まえ、整備された路線との連続性や交通の円滑化、産業活動の支援、防災機能などを総合的に検討し、必要に応じた道路整備を図ります。
- ・都市計画決定後、長期にわたって事業未着手となっている路線などは、交通需要や広域的な道路網のあり方などを踏まえ、都市計画道路の見直しを検討します。

【上里スマートインターチェンジ】

- ・上里スマートインターチェンジの利便性及びアクセス性の向上を図るため、リバーサイドロード及び藤木戸勝場線（町道 105 号線）の整備を進めるとともに、市街地からの新たなアクセス道路の整備を検討します。また、町外からの利用者が円滑に町内を移動できるよう、案内標識等の充実を図ります。

【国道 17 号バイパス（本庄道路）】

- ・国道 17 号における混雑及び渋滞の解消を図るため、国道 17 号バイパス（本庄道路）の早期完成を関係機関に要望します。

【その他国道及び主要地方道・一般県道等の幹線道路】

- ・国道 254 号、主要地方道上里鬼石線、藤岡本庄線、一般県道の勅使河原本庄線、児玉新町線などの道路については、狭隘区間の解消や時間帯による混雑解消などを図るため、整備・改良を関係機関に要望します。
- ・一般県道神保原停車場線については、国道 17 号から神保原駅へのアクセス性の向上を図るため、国道 17 号までの整備・改良を関係機関に要望します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

【主要な町道】

- ・国道 17 号バイパス（本庄道路）にアクセスする主要な町道については、交差点改良など走行性や安全性の向上を図るための検討を行います。
- ・国道 17 号バイパス（本庄道路）から中心拠点までのアクセス性を高めるため、町道整備を検討します。
- ・主要地方道藤岡本庄線から児玉工業団地方面とのアクセス性の向上を図るため、児玉工業団地アクセス道路（町道 126 号）の整備を進めます。
- ・神保原駅の東側からのアクセス性向上を図るとともに、道路の多重性の確保を図るための路線として、神保原駅北東通り線を計画に位置付けます。また、西側から神保原駅へのアクセス性向上について検討します。

イ) 生活道路網等の整備・改良

- ・市街地内や集落地内の生活道路については、地域住民のニーズや要望等を勘案しながら、行き止まり道路や狭隘道路の解消による歩行者の安全性や利便性の向上を目指し、計画的な整備・改良を図ります。
- ・生活道路においては、歩行者の安全性確保及び自動車運転者の人身事故防止のため、歩道と車道の分離及びガードレールの設置などを進めます。
- ・歩行者・自転車などが安全に通行でき、さらに高齢者・身体障者などが車イスや電動カートでも通行しやすくなるよう、道路のバリアフリー化（段差解消等）、老朽化した舗装の修繕などを行い、すべての利用者が安全・安心に通行できるよう整備・改良を進めます。

ウ) 道路及び道路構造物の継続的な維持・管理と長寿命化

- ・今後、更新時期を迎える道路や橋梁等の道路構造物については、安全性を確保するため、施設の長寿命化に向けた計画的な維持・管理、改修を進めます。
- ・国道及び県道については、適切な道路修繕・補修を関係機関に要望します。
- ・町道については、状況を把握した上で適切な修繕・補修を進めます。

エ) 公共交通の利便性の向上

- ・公共交通については、通勤・通学をはじめ、地域住民の足として一層の利便性の向上を目指します。

【鉄道利用環境の充実】

- ・JR 高崎線の利便性の向上を図るために、神保原駅北口駅前広場の整備を進めるとともに、沿線市町との連携を図り、本数の増加や車両数の増加など JR 東日本に要望します。
- ・神保原駅については、町の玄関口に相応しい魅力ある駅舎としての再整備を関係機関と調整を図りつつ検討します。また、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等を図り、利便性の向上に努めます。

【コミュニティバスの充実】

- ・上里町コミュニティバス「こむぎっち号」の安定運行に努めるとともに、経営動向を見ながら、路線及び便数などの改善・拡充を検討していきます。

【高速バス停留所の設置】

- ・都心・羽田空港・成田空港と高崎・長野・新潟方面を結ぶ、定期高速バスの上里サービスエリアへの停留所設置を関係機関に要望します。
- ・また、パークアンドライド方式による交通手段についても検討します。

温暖化抑制策としても、公共交通や自転車の利用促進が謳われている。

(4) 地球温暖化対策に関する方針

① 基本的な考え方

地球環境への負荷の軽減が図られた持続的発展可能な地球に優しいまちの形成を目指します。

② 整備方針

ア) 地球温暖化に関する啓発

- ・広報、パンフレット、環境家計簿等の配布や、学校教育、生涯学習等での地球温暖化に関する学習を通じ、温室効果ガスの排出の少ないライフスタイルの啓発を図ります。

イ) 地球温暖化対策実行計画の策定

- ・町が率先して温室効果ガス対策に取り組むため、地球温暖化対策実行計画を策定し、省エネルギー化を促進します。

ウ) その他温暖化抑制策の推進

- ・低炭素社会の実現に向けて、電気・水素・ハイブリッドカー等の環境配慮型自動車の普及促進、公共交通機関の利用促進、自転車利用の促進等を進めます。
- ・市街地内道路への緑化推進や農地の確保等により、温室効果ガスの吸収・固定を図るとともに、公共施設や商業施設などの屋上の緑化や、工場等の大規模施設の敷地における植樹を促進し、緑による温暖化防止に努めます。
- ・公共施設への再生可能エネルギーの導入を検討します。

出典：上里町「上里町都市計画マスタープラン」

⑤立地適正化計画

「上里町都市計画マスタープラン」における都市づくりの実現に向け、神保原駅周辺に焦点をあてた基本方針を定めている。また、誘導方針として、公共交通サービスの構築を挙げている。

第3章 基本方針

1. 立地適正化計画における都市づくりの方針と誘導方針

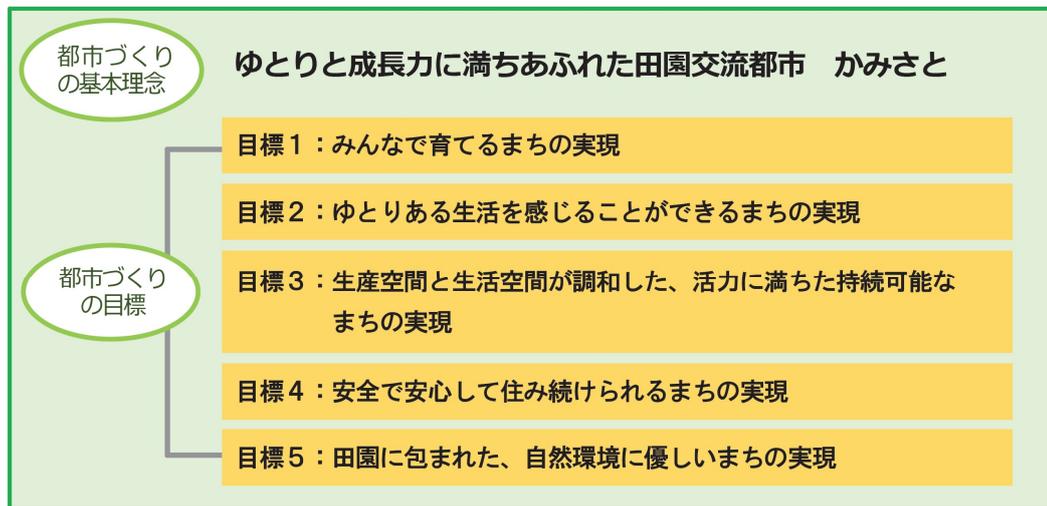
立地適正化計画では、「上里町都市計画マスタープラン」に掲げた都市づくりの基本理念・目標を踏まえ、一定の生活サービスが集積した「魅力ある利便性の高い中心拠点」と、その周辺に「安全で快適なまとまりのある住環境」が広がり、徒歩や自転車、公共交通により移動が可能な「住み続けられるまち」の実現を目指します。

前章で整理した課題を基に、本計画における都市づくりの目標「拠点を中心に交通ネットワークでつながる、安全に住み続けられるコンパクトなまち」を実現するため、都市づくりの方針と課題解決のための誘導方針（ストーリー）を展開します。

立地適正化計画における都市づくりの目標

拠点を中心に交通ネットワークでつながる、安全に住み続けられるコンパクトなまち

■ 都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念と目標



コンパクトで持続可能な都市構造の形成に向けた課題

課題1

都市機能の立地と高い人口密度を維持した魅力ある利便性の高い中心拠点への転換

課題2

一定の人口密度を維持した安全に生活できる住宅市街地への再編

■立地適正化計画における都市づくりの方針と誘導方針

ターゲット1

魅力ある利便性の高い中心拠点

都市づくりの方針1

神保原駅周辺を中心とした魅力ある、利便性の高い「拠点市街地」の形成

課題解決のための誘導方針（ストーリー）

神保原駅周辺の市街地は、既存の都市機能の維持と都市基盤を活用し、拠点にふさわしい施設や、まちの賑わいを生み出す機能を持つ施設の誘導を図るとともに、徒歩や自転車、公共交通でのアクセス性の向上と、駅周辺の回遊性を高めることで、利用者の集客を図り、居心地が良く歩きたくなるウォークアブルな「人中心」の快適で賑わいのある拠点市街地の形成を目指します。

誘導方針1-1

駅・公共施設等を活用した拠点性の向上

- 神保原駅周辺の整備を推進し、駅周辺の拠点性の向上を図ります。
- 公共施設等の防災拠点機能の強化等を図り、都市防災対策に取り組めます。

誘導方針1-2

駅周辺の賑わい・魅力の向上

- 駅周辺に不足する拠点にふさわしい施設や、まちの賑わいを生み出す施設を誘導し、都市機能の充実を図ります。
- 公共施設の再編・整備の検討を行い、拠点市街地の魅力向上を図ります。
- 回遊性を高めるまちなか空間の整備を図ります。

誘導方針1-3

公共交通サービスの構築

- 駅へのアクセス利便性を向上させ、交通結節機能の強化を図ります。
- 駅前の交流機能の拡充と、交通ネットワークの充実により、公共交通の利用を促進します。

誘導方針1-4

既存ストックの利活用促進

- 空き家・空き地等の利活用を促進します。
- 施設跡地・未利用地等の公的不動産等の有効活用を検討します。